

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日： 令和 7 年 3 月 31 日

団体名	(公財) 長崎県農林水産業担い手育成基金			定款等に定める事業内容				
所管課名	農林部 農業経営課							
資本金・ 基本金等 の額 (千円) 直近の決 算日現在	長崎県	376,700	37.8	(1) 農林水産業の担い手青年の育成に関する事業。 ア、担い手の研修の助成に関すること。 イ、担い手の指導活動促進に関すること。 ウ、担い手の仲間づくり活動促進に関すること。 エ、担い手の活動支援に関すること。 (2) 長崎県青年農業者等育成センターに関する事業。 ア、就農支援資金貸付事業に関すること。 イ、新規就農者に対する農業技術又は経営方法の習得に関する情報の提供、相談その他の援助を行うこと。 ウ、青年等の就農促進に関する調査及び啓発活動に関すること。 (3) その他目的を達成するために必要な事業。				
	県内市町	400,001	40.2					
	その他	219,342	22.0					
	合計	996,043	100.0					
役員等数 (名) R7.3.31現 在		合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県O B	その他	
	常勤	0						
	非常勤	10			2		8	
	計	10	0	0	2	0	8	
職員数 (名) R7.3.31現 在	合計	正規職員	うち県O B	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県O B	
		13	1	1		8	4	
							2	
県財政負担 (千円) R6年度	補助金	負担金		委託料	貸付金残高		損失補償等残高	
	17,031				16,906			
今後の 関与の 方針	印を記入		現状維持	拡充	縮小	関与廃止		
	その理由		団体の役割として、県が直接実施することが困難な事業を実施しており、今後も補完しあって連携を強化していく。 県の関与としては、長崎県青年農業者等育成センター事業、農業次世代人材投資資金事業、新規就農者支援研修事業等にかかる補助金を引き続き実施する。					

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日： 令和 7 年 3 月 31 日

団体名	(特) 長崎県農業信用基金協会			定款等に定める事業内容						
所管課名	農林部		農業経営課							
資本金・ 基本金等 の額 (千円) <small>直近の決 算日現在</small>	長崎県	680,793	17.5	会員たる農業者等（その者が農業協同組合である場合には、その組合員を含む）が、農業近代化資金、農業改良資金、就農支援資金、その他事業又は生活に必要な資金を借り入れることにより融資機関に対して負担する債務の保証並びに農業経営基盤強化促進法等の認定を受けた者に対し当該認定に係る計画を円滑に達成するのに必要な資金の貸付を行う融資機関に対する当該貸付に必要な資金の供給。						
	市町	287,690	7.4							
	農業協同組合	2,901,070	74.7							
	その他	12,922	0.3							
	合計	3,882,475	100.0							
役員等数 (名) <small>R7.3.31現 在</small>		合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県O B	その他			
	常勤	1					1			
	非常勤	9			1		8			
	計	10	0	0	1	0	9			
職員数 (名) <small>R7.3.31現 在</small>	合計	正規職員	うち県O B	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県O B	その他		
		12								
県財政負担 (千円) <small>R6年度</small>	補助金		負担金		委託料		貸付金残高	損失補償等残高		
今後の 関与の 方針	印を記入		現状維持		拡充		縮小	関与廃止		
	その理由		県は、農業信用保証保険法(昭和36年11月10日法律第204号)により農業信用基金協会に対し出資し会員となっており、また、農林部長が役員（理事）となっている。 今後も法に基づき引き続き農業信用基金協会の運営に関与するとともに、農業者への融資の円滑化のため、必要な場合は特別準備金に対する出捐を行っていく。							

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日： 令和 7 年 3 月 31 日

団体名	(公財) 長崎県農業振興公社			定款等に定める事業内容			
所管課名	農林部 農業経営課						
資本金・ 基本金等 の額 (千円) 直近の決 算日現在	長崎県	1,000	100.0				
	合計	1,000	100.0				
役員等数 (名) R7.3.31現 在		合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	その他
	常勤	1				1	
	非常勤	10			2		8
	計	11	0	0	2	1	8
職員数 (名) R7.3.31現 在	合計	正規職員	うち県OB	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県OB
		28	13	4	1	6	8
県財政負担 (千円) R6年度	補助金	負担金		委託料	貸付金残高		損失補償等残高
	168,712				1,351,971		2,220,053
今後の 関与の 方針	印を記入		現状維持	拡充	縮小	関与廃止	
	その理由		平成26年度から開始された農地中間管理事業において、知事が農地中間管理機構に指定した長崎県で唯一の団体であり、今後とも農地有効利用のため事業の実施が必要である。				

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日： 令和 7 年 3 月 31 日

団体名	(株) エヌ			定款等に定める事業内容			
所管課名	農林部 農業経営課						
資本金・ 基本金等 の額 (千円) 直近の決 算日現在	長崎県	50,000	35.8	1 . 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づく労働者派遣事業 2 . 経営相談、事務処理、経理処理、電算機処理その他各種産業上の業務処理の請負 3 . 広告代理業 4 . 有料職業紹介事業及び行政機関からの無料職業斡旋事業所の運営の受託 5 . 農畜産物の生産、加工、販売、貯蔵及び運搬 6 . 農業生産に係る作業受託 7 . 農業経営に係る研修 8 . 林業及び山林管理業務の受託・請負 9 . 木材・木工品及び製材加工品等の製造、加工、販売 10 . 林業経営に係る研修 11 . 水産業の受託運営及び管理 12 . 水産物の養殖及び加工、販売 13 . 水産業経営に係る研修 14 . 人材の職業適性、能力の開発・検査・分析・調査・コンサルティング 15 . 企業における従業員の採用手続及び教育研修業務の受託 16 . 人材の募集・転職活動に関する情報の収集ならびに提供 17 . イベントの企画・運営 18 . 前各号に付帯または関連する一切の業務			
	(公) 長崎県農林水産業担い手育成基金	44,500	31.9				
	(株) アソウ・ヒューマニーセンター	34,000	24.4				
	長崎県農業協同組合中央会	11,000	7.9				
	合計	139,500	100.0				
役員等数 (名) R7.3.31現在		合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	その他
	常勤	1					1
	非常勤	4			2		2
	計	5	0	0	2	0	3
職員数 (名) R7.3.31現在	合計	正規職員	うち県OB	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県OB
	9	7		1			1
県財政負担 (千円) R6年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高		
今後の 関与の 方針	印を記入	現状維持	拡充	縮小	関与廃止		
	その理由	本県の農林水産業の労働者不足は年々深刻さを増しており、労働力不足は本県農林水産業の維持発展や所得確保の阻害要因となることから、引き続き、関与を行う。					

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日： 令和 7 年 3 月 31 日

団体名	(公社) 長崎県園芸振興基金協会			定款等に定める事業内容			
所管課名	農林部 農産園芸課						
資本金・ 基本金等 の額 (千円) <small>直近の決 算日現在</small>	長崎県	51,942	31.2	(1)園芸農産物の安定的な生産及び出荷の促進に関する事業			
	公益財団法人中央果実協会	50,000	30.0	(2)園芸農産物の価格差補給事業等に関する資金の造成及び管理に関する事業			
	農業協同組合等	54,544	32.7	(3)園芸農産物の価格が大きく低落した場合に、農業経営への影響を緩和し、生産者の経営安定を図るための価格差補給事業、助成金交付事業及び補てん金交付事業			
	本県市町	10,097	6.1	(4)園芸農産物及びその製品の需要の拡大を図るための事業			
	一般社団法人長崎県園芸種苗供	100	0.1	(5)前各号に掲げる事業のほか園芸農産物の生産出荷の安定に関する事業			
				(6)その他本会の目的を達成するために必要な事業			
	合計	166,683	100.0				
役員等数 (名) <small>R7.3.31現 在</small>		合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	その他
	常勤	0					
	非常勤	14					14
	計	14	0	0	0	0	14
職員数 (名) <small>R7.3.31現 在</small>	合計	正規職員	うち県OB	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県OB
		4	2			1	1
県財政負担 (千円) <small>R6年度</small>	補助金	負担金		委託料	貸付金残高	損失補償等残高	
	117,333						
今後の 関与の 方針	印を記入		現状維持	拡充	縮小	関与廃止	
	その理由		野菜、果実の園芸農産物は、気象及び需給動向等による価格変動が大きく、生産者の経営安定と消費者への安定的な農産物供給に大きな影響を及ぼすことから、当該法人が実施する価格差補給事業や助成金交付事業等により生産者と消費者への影響を軽減することは、県としての重要な施策である。				

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日： 令和 7 年 3 月 31 日

団体名	(一社) 長崎県園芸種苗供給センター			定款等に定める事業内容			
所管課名	農林部 農産園芸課						
資本金・ 基本金等 の額 (千円) <small>直近の決 算日現在</small>	長崎県	6,000	20.0	野菜、花き等の優良種苗の大量増殖及び供給 野菜、花き等の新品種及び優良系統の普及 野菜、花き等の優良系統の保存 野菜、花き等の新技術の研修及び普及 その他目的達成するために必要な事業			
	JA全農ながさき県本部	24,000	80.0				
	合計	30,000	100.0				
役員等数 (名) <small>R7.3.31現 在</small>		合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県O B	その他
	常勤	0					
	非常勤	4					4
	計	4	0	0	0	0	4
職員数 (名) <small>R7.3.31現 在</small>	合計	正規職員	うち県O B	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県O B
		8	6			2	
県財政負担 (千円) <small>R6年度</small>	補助金	負担金		委託料	貸付金残高	損失補償等残高	
	450						
今後の 関与の 方針	印を記入		<input type="radio"/>	現状維持		拡充	
	その理由		県内でウイルスフリー苗生産や優良系統の選抜ができる施設は当センターのみであり、今後も計画的な事業の実施が行われるよう、安定的な種苗供給体制の構築に向けて支援を継続していく必要がある。				

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日： 令和 7 年 3 月 31 日

団体名	(公財)諫早湾地域振興基金			定款等に定める事業内容			
所管課名	農林部 諫早湾干拓課						
資本金・ 基本金等 の額 (千円) ※直近の決 算日現在	長崎県	1,575,100	95.0	(1) 増養殖、漁場改良、漁業施設整備、水質保全等、諫早湾の水産振興の取組みへの助成			
	諫早市	58,631	3.5	(2) 諫早湾の水産振興に寄与する調査研究			
	雲仙市	24,269	1.5	(3) 潮受堤防、自然干陸地等、諫早湾干拓事業によって生まれた地域資源の利活用、情報発信、環境美化などによる魅力づくり等への助成			
				(4) 諫早湾地域における水産振興と地域振興のための情報発信、情報収集及び関係機関・団体との連携・調整等			
				(5) 諫早湾の水産振興を図るために必要な漁業協同組合及び漁業者の経営基盤安定等のための支援事業			
				(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業			
	合計	1,658,000	100.0				
役員等数 (名) ※R7.3.31現 在		合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	その他
	常勤	1	1				
	非常勤	8			1		7
	計	9	1	0	1	0	7
職員数 (名) ※R7.3.31現 在	合計	正規職員	うち県OB	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県OB
	3	1				2	2
県財政負担 (千円) ※R6年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高		
今後の 関与の 方針	○印を記入	○	現状維持	拡充	縮小	関与廃止	
	その理由	(公財)諫早湾地域振興基金は、国営諫早湾干拓事業の推進に伴う諸課題に対応するため、諫早湾地域における水産振興や地域振興に関する事業を行い、地域経済社会の健全な発展に寄与しており、今後も県出捐は必要である。					

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日： 令和 7 年 5 月 31 日

団体名	(公社) 長崎県林業公社			定款等に定める事業内容			
所管課名	農林部 林政課			1. 分収林方式による造林・育林・伐採及び林産物の販売 2. 水資源、緑資源その他国土の保全に必要な森林の造成			
資本金・ 基本金等 の額 (千円) 直近の決 算日現在	長崎県	51,000	94.8				
	県内市町	2,530	4.7				
	県内森林組合	240	0.4				
	合計	53,770	100.0				
役員等数 (名) R7.5.31現 在		合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	その他
	常勤	1				1	
	非常勤	18			1		17
	計	19	0	0	1	1	17
職員数 (名) R7.5.31現 在	合計	正規職員	うち県OB	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県OB
	17	16				1	1
県財政負担 (千円) R6年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高		
	658,838		9,167	23,734,094	2,640,420		
今後の 関与の 方針	印を記入	○ 現状維持	拡充	縮小	関与廃止		
	その理由	新公益法人制度の施行（平成20年12月1日）に伴い、特例民法法人（旧民法第34条法人）から公益社団法人へ移行（平成24年6月1日）し、それまでと同様、森林資源の造成、木材の安定供給、国土の保全、森林の多面的機能の向上に取り組むことにより、自然環境の保全、国民生活の安定向上に寄与する公益的活動を行っていることから、現状の出資関係を維持する。					